

# 3-4

## 身体拘束Oに向けた取り組み実践

ある利用者様の実践を通しての発表

身体拘束Oにむけて

身体拘束廃止の実践

介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム フェローホームズ

フロアマネージャー・仲野 泰蔵

ケアワーカー・相原 友紀

東京都立川市富士見町2丁目36番43号

他フロア全スタッフ

TEL 042-523-7601

E-mail fellow@blu.m-net.ne.jp

FAX 042-523-7605

URL <http://www.ebisukai.com>

今回の発表の施設  
またはサービスの  
概要 10p

社会福祉法人恵比寿会を母体とする特別養護老人ホームフェローホームズは「家族」をキーワードに平成4年4月に開設いたしました。立川の昭和記念公園の前にあり、緑豊かな駅からも徒歩でこられる場所にある非常に明るい施設です。

### 〈取り組んだ課題〉

- 身体拘束Oを目指す。
- 身体拘束を行っていた方に対し、実践した。  
〈具体的な取り組み〉
- 入院後、胃ろう造設し病院では身体拘束を行っていた。退院が決まり身体拘束を行わないケアに取り組んだ。
- すでに作成してある身体拘束廃止マニュアルにそっての対応を行った。
- 退院前に、入院中の状況を確認。病院のスタッフに状況の確認を行った。
- 病院のスタッフの情報を基に、施設長・相談員・ワーカー主任・看護師にて協議を行い、身体拘束はしない方向での対応とした。
- 施設内全スタッフに対し、協力を得るため説明を行い、リスク等についても伝達した。
- 居室を、ワーカーの目の届く居室に移動し、訪室の回数を多くした。観察チェック表を作成し、観察を1時間ごとに行った。経腸栄養滴下時は30分ごとに観察を行った。
- 氏のベッド周りの環境を整えた。氏が胃ろうやルートが気にならないようにテレビの設置、ぬいぐるみ等の目からの刺激。興味のあるボール投げのレクリエーションの提供。声かけによる耳からの刺激。等を行った。
- 滴下中により観察が出来るよう、理学療法士の意見を聞き、離床の検討をした。
- 胃ろうが必要かどうか嘱託医・看護師・栄養士・ワーカーにて協議を行った。
- ご家族に身体拘束を行わない旨を話し、了承を得た。

### 〈活動の成果と評価〉

- 身体拘束をはずし、ケアを行った結果、退院当初に数回のルート自己抜去が見られた。抜去は胃ろう本体ではなく、イルリガードルの部分であったため、ルートを隠して滴下するように改善した。その後は、自己抜去は見られなくなった。
- 利用者様は身体拘束から解放され表情良く刺激のある楽しい生活を過ごされている。
- 職員には、身体拘束が利用者様の尊厳を犯しているものと認識され、身体拘束廃止に向けた意識付けとなった。また、身体拘束は努力と協力体制しただけでは外せるものとの認識も生まれた。
- 職員は利用者様に対する大きなケアが成功したことで満足感を得られ、やる気が向上した。

### 〈今後の課題〉

- 成功事例を得られたので、今後の利用者様にも継続した対応を行っていくようにする。
- 新入社のスタッフに対しても身体拘束に対して同様の意識を植え付けるようにしていかなければならない。
- 現在、1名の利用者様に身体拘束を行ってしまっているが、対応を検討し外せるように努力していく。
- 身体拘束を外すことがゴールではない。つまり、利用者様の生活の質を高めることが重要であることをスタッフが理解していく必要がある。